事業継続力強化計画認定に係る宣言書

イクナム研設株式会社　代表取締役　山本 吉謙

当社の事業継続力強化計画は、中小企業等経営強化法第 56 条第1項の規定に基づき、
令和 8 年 7 月 15 日に経済産業省（中部経済産業局）から認定されました。
ついては、以下の基本方針に則り事業継続力強化に取り組むことを宣言いたします。

目　標

1. 従業員とその家族の安全を最優先に確保します
2. 重要業務を継続し、早期の事業復旧を図ります
3. 事業継続により雇用と信頼を維持し、社会的責任を果たします
4. 地域社会との協調・連携を図り、復旧に貢献します
5. 被災時には顧客に正確な情報を伝え、信頼関係を維持します

令和８年度

事業継続力強化計画
認定

経済産業省